

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年7月5日(2012.7.5)

【公開番号】特開2011-156151(P2011-156151A)

【公開日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2011-033

【出願番号】特願2010-20271(P2010-20271)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立にもとづいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行う可変表示手段を備え、前記可変表示手段に表示結果を導出することで遊技の結果を確定し、遊技の結果が特定遊技結果となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に移行させる遊技機であって、

前記始動条件の成立にもとづいて、前記識別情報の可変表示を行う権利を所定の上限数を限度として記憶する保留記憶手段と、

前記可変表示手段における所定の保留表示領域に、所定の保留特定情報を前記保留記憶手段に記憶された権利の数を特定可能に表示する保留表示制御手段と、

前記保留記憶手段に記憶された1の権利にもとづく前記識別情報の可変表示の表示結果が導出されるまでに、前記遊技の結果を特定遊技結果とするか否かを決定する事前決定手段と、

前記事前決定手段の決定結果にもとづいて、前記識別情報の可変表示が開始されてから所定のリーチ状態が成立した後、非特定表示結果を仮導出表示した後に該識別情報を再変動表示させる特定リーチ用可変表示パターンを含む前記識別情報の可変表示パターンを決定する可変表示パターン決定手段と、

前記可変表示パターン決定手段が決定した可変表示パターンを用いて前記識別情報の可変表示を実行する可変表示制御手段と、

前記可変表示手段における前記保留表示領域に重畠しない非重畠位置から該可変表示手段における前記保留表示領域の少なくとも一部に重畠する重畠位置に可動可能に設けられる可動部と、

前記可変表示パターン決定手段が前記特定リーチ用可変表示パターンを用いて前記識別情報の可変表示を実行すると決定したことにもとづいて、前記可動部を前記非重畠位置から前記重畠位置に移動させる可動演出を実行するか否かを決定する可動演出決定手段と、

前記可動演出決定手段が可動演出を実行すると決定したときに、前記識別情報の可変表示の表示結果として前記非特定表示結果が仮導出表示されてから前記識別情報が再変動表示されるまでに前記可動演出を実行する可動演出実行手段と、

を備え、

前記保留表示制御手段は、前記可動演出実行手段が前記可動演出を実行するときに、表示中の保留特定情報を消去するとともに、新たな始動条件の成立にもとづく保留特定情報の表示を禁止する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の手段1に記載の遊技機は、請求項1に記載の遊技機であって、

前記始動条件が成立した旨（普通入賞球装置6Aにより形成される第1始動入賞口に始動入賞したこと。普通可変入賞球装置6Bにより形成される第2始動入賞口に始動入賞したこと）を出音により報知する報知手段（演出制御用CPU120において、ステップS725を実行する部分）を備え、

前記報知手段は、前記保留表示制御手段が表示中の保留特定情報を消去するとともに、新たな始動条件の成立にもとづく保留特定情報の表示を禁止している際に前記始動条件が成立したときに前記報知を行う（演出制御用CPU120において、ステップS903を実行する部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、始動条件が成立して保留記憶手段に1の権利が記憶されたことを保留特定情報の目視にて確認できない場合でも、出音により確認することができるため、遊技者に不信感を与えることがない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の手段2に記載の遊技機は、請求項1または手段1に記載の遊技機であって、

前記可変表示手段（第1特別図柄表示器8a、第2特別図柄表示器8b、画像表示装置5）は、

第1始動条件の成立にもとづいて、各々を識別可能な複数種類の第1の識別情報の可変表示を行う第1可変表示手段（第1特別図柄表示器8a、画像表示装置5）と、

第2始動条件の成立にもとづいて、各々を識別可能な複数種類の第2の識別情報の可変表示を行う第2可変表示手段（第2特別図柄表示器8b、画像表示装置5）と、を含み、

前記保留記憶手段は、

前記第1始動条件の成立にもとづいて、前記第1の識別情報の可変表示を行う権利を記憶する第1保留記憶手段（第1特図保留記憶部151A、特図保留記憶部195）と、

前記第2始動条件の成立にもとづいて、前記第2の識別情報の可変表示を行う権利を記憶する第2保留記憶手段（第2特図保留記憶部151B、特図保留記憶部195）と、を含み、

前記保留表示制御手段は、

前記保留表示領域としての第1保留表示領域（画像表示装置5の第1保留記憶表示部5D）に、第1保留特定情報を前記第1保留記憶手段に記憶された権利の数を特定可能に表示するとともに、前記第1保留表示領域とは別個の所定位置に設けられた第2保留表示領域（画像表示装置5の第2保留記憶表示部5U）に、第2保留特定情報を前記第2保留記憶手段に記憶された権利の数を特定可能に表示し、

前記可動物（シャッタ38H, 38L）は、

前記第1保留表示領域及び前記第2保留表示領域に重畠しない非重畠位置から前記第1

保留表示領域または前記第2保留表示領域の少なくとも一部に重畳する重畳位置に可動可能に設けられ（例えば図56（a）（b）参照）、

前記保留表示制御手段は、前記可動演出実行手段が前記可動演出を実行するときに、表示中の第1保留特定情報及び第2保留特定情報を消去するとともに、新たな第1始動条件の成立にもとづく第1保留特定情報及び新たな第2始動条件の成立にもとづく第2保留特定情報の表示を禁止する（演出制御用CPU120が保留表示中止フラグがセットされているときにステップS922を実行する部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、可動物が第1保留表示領域または第2保留表示領域のうち一方に重畳する場合でも、表示されている第1保留特定情報及び第2保留特定情報双方が消去されるとともに、新たに始動条件が成立しても第1保留特定情報または第2保留特定情報が表示されることができないため、第1保留記憶手段及び第2保留記憶手段それぞれに記憶されている権利の数が誤認されることが防止される。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0014】

本発明の手段3に記載の遊技機は、請求項1、手段1、手段2のいずれかに記載の遊技機であって、

前記識別情報の可変表示中の表示状態が前記所定のリーチ状態となったことにもとづいて前記可変表示手段にてリーチ演出を実行するリーチ演出実行手段（演出制御用CPU120において、例えば図64に示すノーマルリーチ演出を実行するステップS172を実行する部分）を備え、

前記保留表示制御手段は、前記リーチ演出実行手段が前記リーチ演出（ノーマルリーチ演出）を実行するときに、表示中の保留特定情報を消去するとともに、新たな始動条件の成立にもとづく保留特定情報の表示を禁止する、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、可変表示手段にてリーチ演出を実行する際に可動演出を実行しない場合には保留表示領域を含めた広い表示領域でリーチ演出表示を行うことが可能となるため、遊技の興奮が向上する。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0015】

本発明の手段4に記載の遊技機は、請求項1、手段1～手段3のいずれかに記載の遊技機であって、

遊技機（パチンコ遊技機1）で用いられる電源電圧を監視する電源監視手段（電力監視部62）と、

前記可動物（シャッタ38H, 38L）を駆動する駆動手段（シャッタモータ36H, 36L）と、

前記可動物の駆動状況を検出する駆動状況検出手段（シャッタセンサ37H, 37L、演出制御用CPU120において、ステップS683を実行する部分）と、

前記保留記憶手段に記憶された権利の数を示す権利数データを含む遊技の進行状態を示すデータを記憶し、遊技機への電力供給が停止しても少なくとも所定期間は記憶内容を保持する遊技制御用記憶手段（遊技制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS20を実行する部分、バックアップ電源部61によってバックアップされているRAM

102)と、

前記電源監視手段が遊技機への電力供給の開始を検知したことにもとづいて、前記遊技制御用記憶手段に保存されている遊技の進行状態を示すデータにもとづいて、遊技機への電力供給が停止したときの遊技の進行状態を復旧させる復旧処理を行う遊技制御側復旧手段（遊技制御用マイクロコンピュータ100において、ステップS41～S43を実行する部分）と、

遊技機への電力供給が開始されたときに、前記駆動状況検出手段の検出結果にもとづいて前記駆動手段を駆動して前記可動物を所定の初期位置まで移動させる初期動作処理（シャッタ位置初期化処理）を実行する初期動作処理実行手段（演出制御用CPU120において、ステップS630のシャッタ位置初期化処理を実行する部分）と、

を備え、

前記保留表示制御手段は、遊技機への電力供給が開始されたときに、前記初期動作処理の実行が終了した後に前記遊技制御用記憶手段に記憶保持されている権利数データにもとづいて保留特定情報を表示する（演出制御用CPU120において、ステップS683にてシャッタセンサ37H, 37LがonであればステップS687にて保留表示禁止フラグをリセットする部分）、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、不意な電力供給の停止から復旧した場合、可動物が初期位置以外、例えば重畳位置に位置している状態で保留特定情報の表示を復旧させてしまうことがないので、保留特定情報の表示に対する遊技者の不信感を抑制することができる。